

# 国民健康保険税の所得割を軽減する制度が 3年間延長されました

皆野町六月議会の国民健康保険条例の改正をさらに解りやすくお知らせします。

各市町村の国民健康保険は、「国民皆保険制度」を支える根幹となっています。

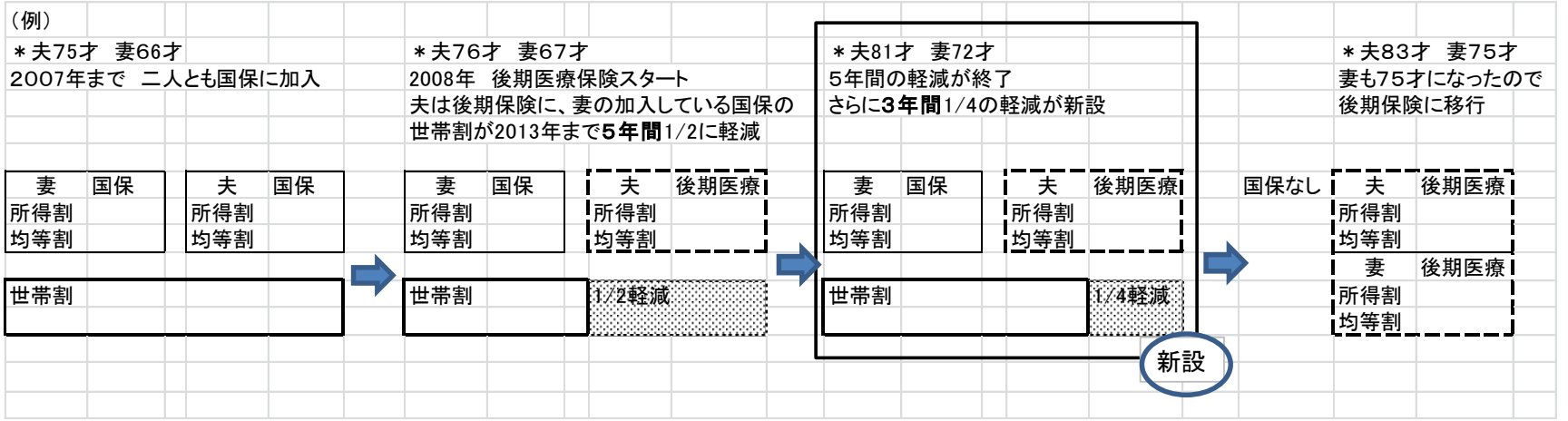
しかし、保険税の所得割率など計算の仕方は各市町村で多少の違いがあります。

今回の皆野町での条例の制定は、国の法律による改正です。

2008年、75才になれば、後期高齢者医療保険に移行する法律ができ、子供の扶養になっていた人など、新たに200万人に保険料負担が発生しました。

国民の批判の声が大きく、野党が「後期高齢者医療制度廃止」で共闘するほどでした。

そこで、保険料が大変高いとの声が多い国民健康保険料の世帯割の一部を軽減する法律がつけられ、さらに今回軽減措置が一部延長されました。

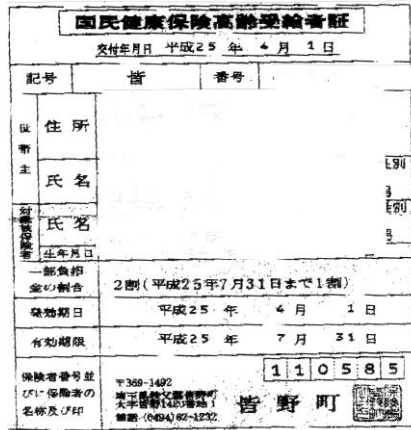


## 参加してみませんか

### 福島原発 20キロ圏内ツアー報告会

- \*日時 7月15日(祭)
- \*時間 午後1:30 開演
- \*場所 皆野町文化会館3階A
- \*資料代 300円
- \*主催 原発とめよう秩父人

6月に原発事故後の福島を訪ね、今も1000万Bq/時の放射能を出しつづけている福島の現状、住み続けている人々の様子など、写真やビデオを使った福島の報告があります。



保険証の写し

いま、政府は、「世界で一番企業が活動しやすい国」にする一方で、自己責任を持ち込んだ「強気を助け、弱気をくじく」社会保障の切捨てが進められようとしています。70才〜74才までの医療費の「窓口負担」は、一割に軽減されています。それを二割にしようとしています。

東京都では国保税がこんなに高くなっています

世帯例	2010年度 国保料	2013年度 国保料	負担増額
年収200万円の年金受給者(65歳以上)夫婦2人世帯	6万4千円	8万6千円	2万2千円
年収200万円の給与所得者夫婦2人世帯※	11万7千円	20万2千円	8万5千円
年収300万円の給与所得者夫婦と子ども2人世帯※	19万4千円	35万5千円	16万1千円

※夫婦年齢は40歳から65歳の場合で、介護分を含む。額は年額で概数

## 都が支援300億円減額

7月の参議院選挙で、暮らしを守れ・命をまもれ・平和を守れの声が大きく届けていきたいと思います。

## 新米議員のひとりごと

常山 知子



誕生日を前に、先日町から「介護保険被保険者証」が送られてきました。介護が受けられる年齢になりました。ぐっと年をとった気持ちになりました。今のところ、元気に生活できていますし、健康体操やウォーキングをして寝たきりにならないよう心掛けています。6月議会の一般質問の冒頭に、この8月に具体化される社会保障制度改革について訴えました。介護保険についても、見直しを検討されています。要支援と認定された方の訪問介護の掃除など生活援助を保険から外し、自治体や地域の見守りで行っていくと方向を打ち出しています。介護保険料を払ってきたのに、いざという時、利用できないのでは、何のための保険かと思ってしまう。さらに福祉切り捨ての波が様々なかたちで押し寄せてくると危惧しています。私の思いは「みんなが安心して暮らせる世の中を」「それと逆行している国の政治を変えること、政治は変えることができます。いっしょに変えていきましょう。！」

